

23 近代日本におけるコレラの伝播 (二)

永 島 剛

専修大学経済学部

明治期にはコレラがたびたび日本に襲来した。コレラ防疫は、明治政府にとって緊急課題であった。中国から伝播したとされる明治一〇(一八七七)年の大流行においては、全国で多くの死者をだした。このとき「虎列刺病予防法心得」が出され、コレラ罹患者が発生した際の行政への届出が規定された。コレラ患者発生情報の収集は、防疫政策をとる上での基本となるものだった。こうしてコレラを対象として最初に始まった届出制度の範囲は、明治十三(一八八〇)年の「伝染病予防規則」、明治三〇(一八九七)年の「伝染病予防法」において、コレラ以外の主要急性感染症にも拡大された(法定伝染病)。罹患の看過や隠蔽などの問題のため、とりわけその草創期においては、届出情報が患者発生状況を必ずしも正確に反映しているとは限らな

い。しかし、後年の歴史分析にとっても、こうした届出にもとづく罹患情報は、戸籍事務の死亡届出とともに、感染症流行史の重要な資料となる。

内務省『衛生局年報』には、こうした経緯で収集された府県別のコレラ患者数・死者数が掲載されている。それによれば、明治一〇年以降、同十二年、十五年、十九年、二十三年、二十八年に、全国の患者数合計が四万五千人を上回る大流行があった。これらの流行は、いずれも東京府にも及んでいる。今、『衛生局年報』にもとづいて、上記の大流行時における東京府の患者数を書き出してみると、一二三六六人(十二年)、六五三六六人(十五年)、一二二七一人(十九年)、四〇二七人(二十三年)、三四二四人(二十八年)となる。このうち明治十五年においては、東京府のコレラ患者数は全国のそのの十二パーセントを超えている。首都であり、ヒト・モノの流通の中心地であった東京は、日本のコレラ流行における一大拠点であったとみて間違いない。

全国レヴェルでのコレラ伝播の様相に焦点をあてた鈴木「近代日本におけるコレラの伝播(一)」につづく

本報告では、東京府内においてコレラがどのように伝播したのか、そしてそれに対し、どのような防疫政策がとられたのかに注目してみたい。この課題については、『衛生局年報』よりも詳細な患者発生記録の資料が必要となる。そこで注目したいのが、『流行病記事』という資料群である。当時の衛生当局は、伝染病が大流行した際には、年次の報告書とは別に、臨時の報告書を『○○病流行記(紀)事』ないし『流行誌』といった題名のもとに発行している。上記のコレラ大流行に際しては、内務省衛生局が全国の流行状況を扱った『流行紀事』を毎回発行している。いくつかの流行にかんして、地方当局が発行しているものも散見される。当時、各地方の伝染病防疫事務は、警察の管轄下にあった。東京府の場合には、明治二八年流行について警視庁第三部が著した『虎列刺病流行紀事』がある。

この資料には、毎日、東京府のどこ(区・郡)で患者が発生したのかについての記録が網羅的に記載されている。明治二八年コレラ流行における東京の初発患者は、五月二四日、東京市神田区で記録されている。

翌月以降、市内他区および郡部でも患者発生記録が増えてゆく。年末にはほぼ発生がみられなくなるまで、ほぼ府内全域に病気が蔓延したとみられる。こうした地区別の発生状況を時間を追って見てみることで、コレラがどのように伝播したのか、その流行経路をある程度推察することができるだろう。また、どの地区でもっとも発生が頻繁であったのかもつかむことができる。本報告では、こうした日々の地区別患者発生記録をヴィジブルに提示し、当時の流行状況および防疫活動のあり方の分析に資することに努めたい。